

四国森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：令和2年11月12日)

開催日及び場所		令和2年9月18日（金曜日） 四国森林管理局 3階局議室			
委員		齊藤 章（公認会計士） 中内 功（弁護士） 楠本 照夫（税理士）			
審議対象期間		令和2年4月1日～6月30日			
審議対象案件		205件 うち、1者応札案件 107件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件			
抽出案件		20件（抽出率10%）うち、1者応札案件 9件 （抽出率 8%） 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 （抽出率 0%）			
抽出案件内訳	工事	一般競争		4件 うち、1者応札案件 3件	
		指名競争	公募型指名競争		該当なし
			工事希望型競争		該当なし
			その他の指名競争		該当なし
		随意契約		該当なし	
	業務	一般競争		2件 うち、1者応札案件 2件	
		指名競争	公募型競争		該当なし
			簡易公募型競争		該当なし
			その他の指名競争		該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル		該当なし
			簡易公募型プロポーザル		該当なし
			標準型プロポーザル		該当なし
			その他の随意契約		該当なし
	物品・役務等	一般競争		10件 うち、1者応札案件 4件	
		指名競争		該当なし	
		随意契約（企画競争・公募）		1件	
		随意契約（その他）		3件	
	(特記事項) なし				

	意見・質問	回答等
委員 ら の 意 見 ・ 質 問 そ れ に 対 す る 回 答 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスにより、入札に影響が生じているといったことはないのか。 ・ 公共工事の応札状況を見ると1者応札が多く、また、工事に係る積算因子も公表されていることで、落札率も100%に近いものになっており、このような状況を見る限り、競争原理が働いているとは言えないのではないか。 ・ コンサルタント業務で1者応札が多い理由として考えられることは何か。 ・ 研修宿泊施設利用契約を随意契約としたのはどのような理由によるものか。 また、宿泊予定日数はどのように算出したものか。 ・ 素材生産事業の入札を総合評価と一般競争により行っているが、この違いはなにか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務的な面でスケジュールに遅れがあったものの、各事業とも発注は予定通り行われており、新型コロナウイルスの影響による不落・不調といったこともないものと思われる。 ・ このことについては、十分認識しており、今までもいろいろな改善策等を講じてきたが、難しいところである。 ・ 本事業については、新規事業者が参入してもすぐに成果が出せるものでもなく、事業者が経験を積み重ねていくなかで得たデータの蓄積、解析等といった技術的な要素が一番の要因ではないかと考える。 ・ 四国森林管理局では4月から研修を予定しており、昨年度末に入札を行ったが、応札者がなく入札不調となったため、昨年度まで研修宿泊施設として契約を行っていた者に不落随意契約の意思を確認したところ、不落随意契約への申し込みがあったことから契約を締結した。 宿泊予定日数については、研修参加人員に宿泊日数を掛けて算出したものである。 ・ 予定価格が1千万円を超えるもので、路網を開設し高性能林業機械を使用し木材を搬出する場合は総合評価、架線による集材のみ場合は一般競争としている。 また、総合評価により入札を実施した場合でも、入札不調により再度公告を行い入札を実施する際は、一般競争とすることもある。
	委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし